

(案)

水海道都市計画生産緑地地区の変更(常総市決定)

都市計画生産緑地地区を次のように変更する。

面積	番 号	名 称	面 積(ha)
約8.7ha	1	中妻町1号生産緑地地区	約 0.14
	2	中妻町2号生産緑地地区	約 0.23
	3	中妻町3号生産緑地地区	約 0.05
	4	中妻町4号生産緑地地区	約 0.15
	5	中妻町5号生産緑地地区	約 0.10
	6	中妻町6号生産緑地地区	約 0.08
	7	中妻町7号生産緑地地区	約 0.31
	8	中妻町8号生産緑地地区	約 0.05
	9	中妻町9号生産緑地地区	約 0.09
	10	中妻町10号生産緑地地区	約 0.28
	11	中妻町11号生産緑地地区	約 0.24
	12	中妻町12号生産緑地地区	約 0.07
	13	中妻町13号生産緑地地区	約 0.64
	14	中妻町14号生産緑地地区	約 0.18
	15	中妻町15号生産緑地地区	約 0.04
	16	中妻町16号生産緑地地区	約 0.18
	17	中妻町17号生産緑地地区	約 0.08
	19	中妻町19号生産緑地地区	約 0.41
	20	中妻町20号生産緑地地区	約 0.06
	21	中妻町21号生産緑地地区	約 0.34
	22	中妻町22号生産緑地地区	約 0.13
	23	中妻町23号生産緑地地区	約 0.12
	24	中妻町24号生産緑地地区	約 0.16
	25	中妻町25号生産緑地地区	約 0.18
	26	中妻町26号生産緑地地区	約 0.10
	27	森下町1号生産緑地地区	約 0.11
	28	森下町2号生産緑地地区	約 0.08
	29	森下町3号生産緑地地区	約 0.05
	30	森下町4号生産緑地地区	約 0.20
	31	森下町5号生産緑地地区	約 0.22
	32	森下町6号生産緑地地区	約 0.25
	33	森下町7号生産緑地地区	約 0.13
	34	森下町8号生産緑地地区	約 0.38
	35	森下町9号生産緑地地区	約 0.97

(案)

36	森下町10号生産緑地地区	約 0.45
37	森下町11号生産緑地地区	約 0.08
39	橋本町1号生産緑地地区	約 0.07
41	豊岡町2号生産緑地地区	約 0.05
42	豊岡町3号生産緑地地区	約 0.05
43	豊岡町4号生産緑地地区	約 0.07
46	豊岡町7号生産緑地地区	約 0.11
47	渕頭町1号生産緑地地区	約 0.06
49	天満町2号生産緑地地区	約 0.19
50	天満町3号生産緑地地区	約 0.25
51	天満町4号生産緑地地区	約 0.13
52	天満町5号生産緑地地区	約 0.10
55	山田町1号生産緑地地区	約 0.08
56	山田町2号生産緑地地区	約 0.07
60	天満町8号生産緑地地区	約 0.12
合計		約 8.68

位置及び区域は計画図表示のとおり

理由： 生産緑地法第10条の規定に基づく買取り申出に伴う生産緑地法上の制限の解除、及び生産緑地法第3条の規定に基づく生産緑地の新規指定により、本案のとおり水海道都市計画生産緑地地区を変更するものである。